

周南市公園施設長寿命化計画

令和5年8月

山口県周南市都市整備部公園花とみどり課

1. 都市公園整備状況

(令和5年3月31日時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
166	182.50ha	14.6㎡

2. 計画期間（西暦）〔2023年度～2032年度（10箇年）〕

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
19	10		1						1		1	32

②選定理由

平成26年に策定した「周南市公園施設長寿命化計画」の対象で見直しを行った24公園に加え、老朽化が顕著で、利用頻度の高い8公園を追加し、特に優先度の高い32公園を計画対象とした。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
687	265	1183	218	72	47	208

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
3505	—	5	6190

②これまでの維持管理状況

維持保全（清掃・保守・軽微な修繕）と日常点検は、指定管理者や市職員により随時実施し、公園施設の機能保全と安全性を維持している。遊戯施設は、これらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する基準」に基づき、専門技術者による定期点検を実施している。これらの点検により、公園施設の異常が発見された場合は、緊急度の高いものから補修を行う等の必要な措置を取り、事故等の予防を行っている。

③選定理由

本市の公園は設置から 30 年以上経過した公園が約 7 割を占め、10 年後には約 9 割に達する見込みである。現状、多くの公園施設が処分制限期間を超えており、機能保全・安全性の維持はしているものの、計画的な施設更新が施設の劣化に追いついていない状況であり、老朽化が顕在化している。

今後も、財政的な制約からメリハリをつけたストックマネジメントが必要であり、緑化重点地区等の地域性や、施設の経過年数、利用頻度から特に優先度の高い 32 公園を計画対象とした。計画対象公園については、計画的な改築更新、修繕等の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。

また、日常点検や定期点検により施設の安全性を維持する。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、2021 年 2 月から 2023 年 3 月までの期間に実施した。

1. 一般施設、土木構造物、建築物

国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、各専門技術者による点検・指定管理者へのヒアリングにより健全度調査を実施した。

健全度調査は遊具を除く 5972 施設のうち予防保全型管理の候補とした 378 施設について実施した。

2. 遊具等

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行った。

3. 各種設備

法令等で点検が必要な施設については、主に法定点検の報告書等で確認を行ったところ電気設備関連等の老朽化が進んでいることを確認した。

		健全度判定				備考
		A	B	C	D	
a. 一般施設	(109)	16	54	27	12	
c. 土木構造物	(4)	0	2	1	1	
d. 建築物	(47)	0	24	17	6	
b. 遊具等	(218)	5	38	98	77	

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

考慮すべき事項は、公園の「利用者数」及び「災害時の避難場所指定の有無」の状況より設定した。

		緊急度判定		
		高	中	低
a. 一般施設	(109)	12	27	70
c. 土木構造物	(4)	1	1	2
d. 建築物	(47)	6	17	24
b. 遊具等	(218)	77	98	43

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、公園管理者により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

【一般施設、土木構造物等、建築物等】

- ・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、使用禁止措置を行う。
また、対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

【遊具等】

- ・日常点検及び年1回の定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・施設の劣化や損傷を把握した場合、使用禁止措置を行う。
- ・同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

【その他設備等】

- ・法定点検（年1回実施）を健全度調査として活用する。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 予防保全型に類型した施設

- ・健全度がCの段階で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
(なるべくBの段階で実施する。)
- ・事後保全型管理・予防保全型管理の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて決定するが、マイナスであっても遊具など施設の利用状況、安全への配慮、重要な施設については、予防保全型管理とする。
- ・毎年の定期点検を行う遊具や設備以外の公園施設（一般施設、土木構造物、建築物（100㎡以上の特殊建造物以外））については、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。

2. 事後保全型に類型した施設

- ・健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検、健全度調査時の予備調査により公園施設の機能の保全と安全性を維持する。
- ・日常点検や長寿命化計画予備調査で施設の劣化や損傷を把握し、劣化や損傷が顕著となった段階で施設毎に更新を行う。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	2,377,058 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	257,631 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	2,119,427 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	237,705 千円

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間のライフサイクルコスト縮減額は4,184千円である。

11. 計画の見直し予定

① 計画の見直し予定年度（西暦）：〔 2032 年度〕

② 見直し時期、見直しの考え方など

次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。